

日高地域公共交通計画【概要版】



1 計画策定の趣旨

日高地域の人口は1960(昭和35)年をピークに漸減しており、2021(令和3)年1月1日時点は63,259人となっており、地域で暮らし続けるための生活機能の維持・確保が課題になっています。

当地域における唯一の鉄道路線であったJR日高線は、2021(令和3)年4月に廃止され、当地域の広域公共交通は、各町を結ぶ国道などの主要幹線道路を中心に運行する乗合バスのみとなっており、地域の公共交通はバスなしには成り立たない状況になっています。

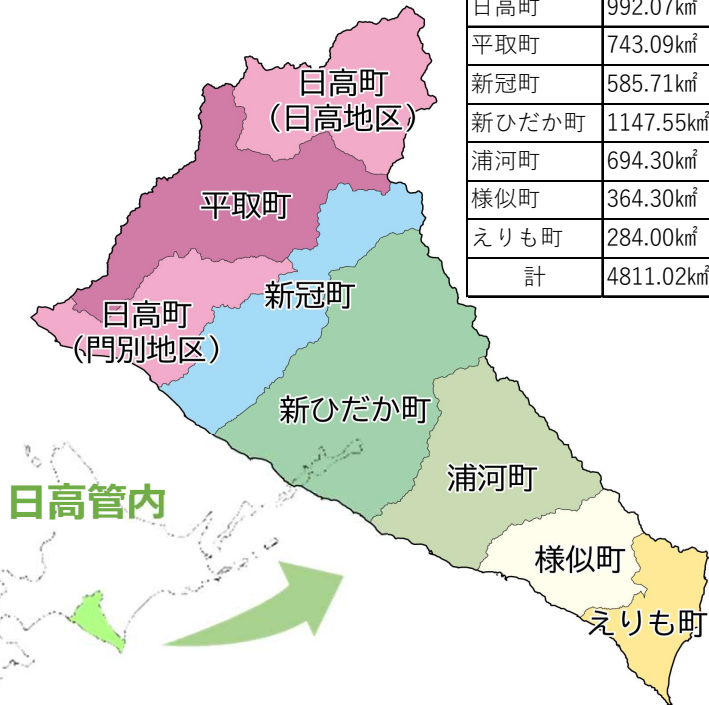
地域住民の暮らし、特に、高齢者の通院や学生の通学、買物などにおいては、新ひだか町や浦河町などの地域中心都市のほか、札幌市や苫小牧市などへの広域の移動が必要であり、そうした需要に対応していく必要がある一方、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に伴う利用者の減少などにより、バス事業者の減収減益に歯止めがかからない状況が続き、主要幹線道路を運行しているバス路線の維持・確保が懸念されています。

このように公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していることから、地域住民の生活を支え、また持続可能な将来の交通体系を構築するため、地域公共交通のマスタープランとなる「日高地域公共交通計画」を策定します。

2 地域の概況

○日高地域は北海道中央南部に位置し、7町で構成されています。

| | |
|-------|------------------------|
| 日高町 | 992.07km ² |
| 平取町 | 743.09km ² |
| 新冠町 | 585.71km ² |
| 新ひだか町 | 1147.55km ² |
| 浦河町 | 694.30km ² |
| 様似町 | 364.30km ² |
| えりも町 | 284.00km ² |
| 計 | 4811.02km ² |

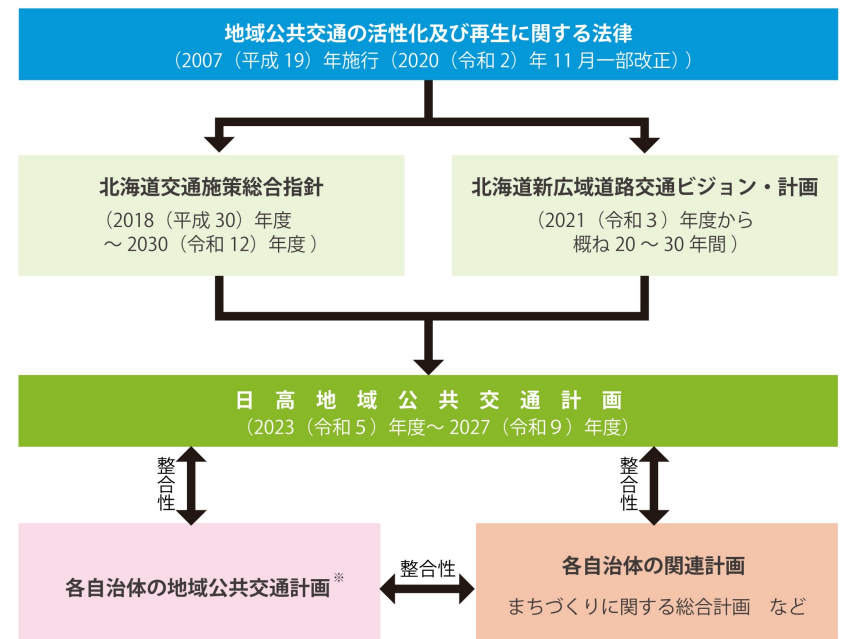


3 計画の期間

2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間

4 本計画の位置づけ

国の法制度・関連計画や北海道の上位計画を踏まえ、日高地域の各町の関連計画との整合を図りながら、日高地域公共交通計画を策定します。



※2023(令和5)年度 日高町、平取町、新冠町策定予定

日高地域公共交通計画【概要版】

問題点

I. バス利用者の減少

1. 公共交通利用は少数定頻度で低迷している。
2. バス路線が重複運行しており、その利用に偏りがみられる
3. 運行便数と停留所の待合環境の不满が多い

II. バス路線の維持に要する経費の増大

4. 増加する公共交通負担への対応
5. 長大なバス路線の分割化などに対する住民理解

III. 交通弱者に配慮した利用環境の向上

6. 自ら移動手段を持たない、または移動が困難な高齢者等の増加が見込まれる
7. 自家用車の運転に対する不安
8. 公共交通機関どうしの乗継ぎは少数
9. 生活利便施設等が集積する町への公共交通が必要

IV. 新たな輸送サービスや特典制度の活用

10. 利便性向上に向けたデマンド交通などの導入についての検討
11. 高齢者の運転免許自主返納の促進

V. 地域固有の観光資源の活用

12. 地域の観光資源を活用した公共交通の利用促進策の検討

VI. バス運行を支える環境・人材等の不足

13. 公共交通を支える仕組みや機運の醸成が必要
14. 運転手の減少による減便やバス路線の廃止が懸念

課題

① 利用実態に応じた重複路線や非効率路線の最適化

② 利用者ニーズに応じた快適な乗継ぎや待合環境の確保など利便性の向上の検討

③ 地域住民の生活実態やニーズを踏まえた新たな輸送サービスの提供などバス事業者等との連携による顧客満足度の向上

④ 利用促進に向けたPR戦略など地域資源を活かした人の流れの創出

⑤ 地域全体で公共交通を支える仕組みや機運の醸成、バス運転手の確保

設定

【将来像】

最適な広域公共交通と地域のきめ細かな輸送サービスとのネットワークにより、持続可能な公共交通体系を構築する。

実現のための目標設定

基本方針

A 地域住民等の広域的な移動を支える広域交通の確保・維持

B 広域交通及び生活圏交通相互の接続による利便性の向上、高齢者などの交通弱者対策

C 地域全体で公共交通を支える環境や人材の育成・確保

目標

① 中核都市と地域中心都市等を結ぶ広域交通、並びに地域中心都市等と各町を結ぶ地域間交通ネットワークの形成

② 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上による利用者増加

③ 地域住民の公共交通の利用機会の拡大・利用促進

④ 日高地域外からの来訪者の公共交通の利用機会の拡大・利用促進

⑤ バス路線の維持に必要な公共交通の担い手の確保

施策・事業 (事業計画)

① 広域交通及び地域間交通の維持・確保と最適化の検討・実施
・広域高交通ネットワークの維持・確保
・バス路線最適化の検討・実施

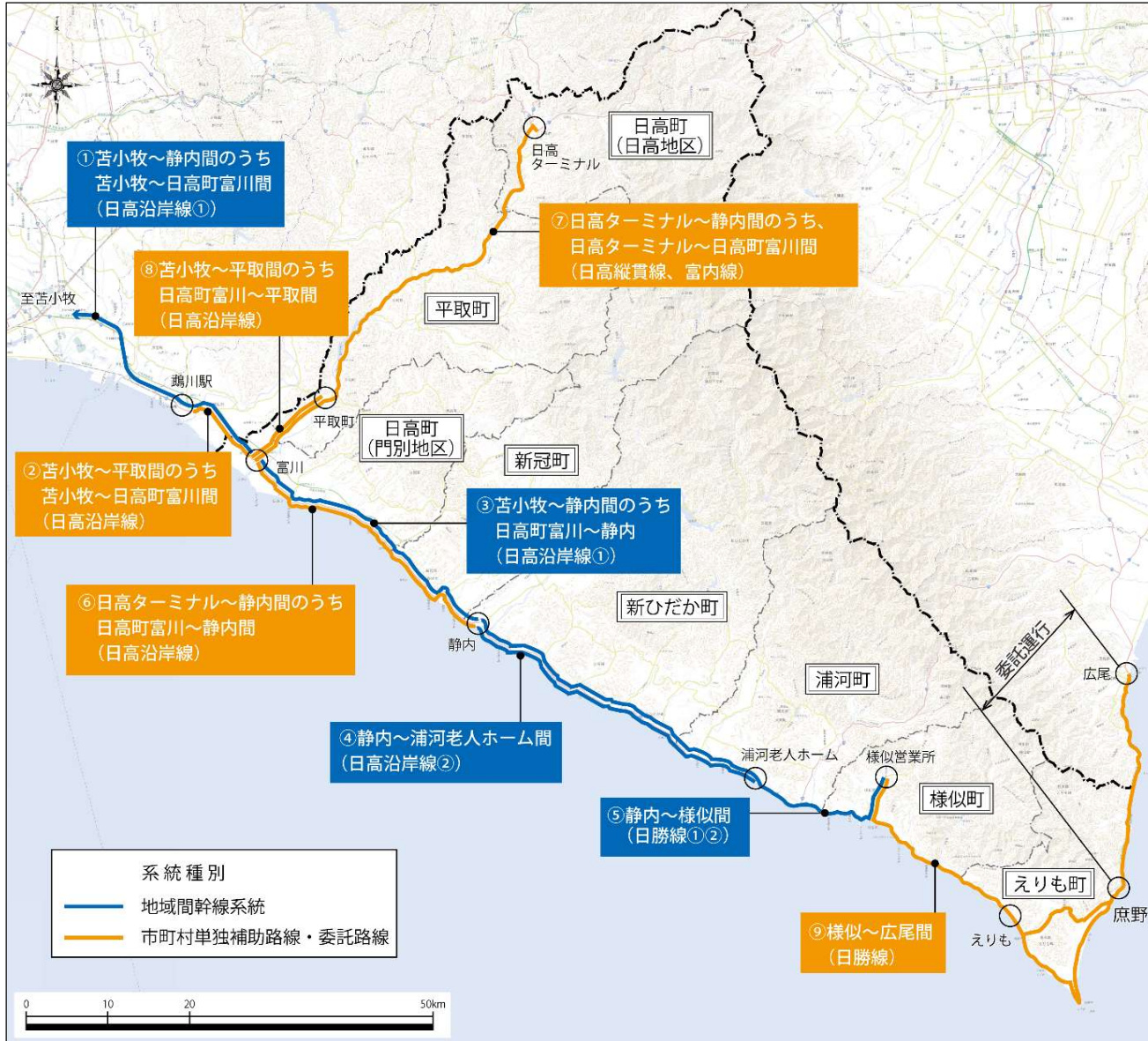
② 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続や待合空間等利用環境の向上
・バスターミナル等の検討・整備

③ 地域住民の公共交通利用促進策の検討・実施
・モビリティマネジメントの推進

④ 来訪者の公共交通利用の促進に向けた観光客誘客・観光資源との連携・ニーズの把握等

⑤ バス運転手等の確保に向けたPR・魅力発信
・小中高校との連携
・運転免許取得支援等

広域交通の維持・確保の方針



| 地域間幹線系統 | |
|---------|--|
| 系統 | 維持・確保の方針 |
| ① ③ | ・地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段の維持・確保を図る |
| ④ | ・地域間幹線系統補助を活用し、利用促進に取組むほか、利用実態やニーズを踏まえ、最適化を図りながら持続可能な移動手段を確保 |
| ⑤ | ・地域間幹線系統補助を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段を確保 |

| 市町村単独補助路線・委託路線 | |
|------------------|---|
| 系統 | 維持・確保の方針 |
| ② ⑥ ⑦ ⑧ | ・当該路線は市町村単独補助路線であるが、複数の市町村を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施 |
| ⑨ | ・当該路線は、様似～広尾間のうち、えりも町庶野から広尾町までは委託路線であるが、複数の町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、高校通学とアポイ岳ユネスコ世界ジオパークや襟裳岬など観光振興のための路線として、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施 |